

令和7年3月25日

KEMPOS ご担当 殿

株式会社 ネットワークス
〒102-0083 千代田区麹町 4-1-4
TEL03(3556)2921 FAX03(3556)2923

令和7年3月バージョンアップのご案内

拝啓 貴所益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。毎度格別のお引立てに預かりありがとうございます。さて、KEMPOS に関し、以下の点につきバージョンアップを行いますのでご案内申し上げます。

バージョンアップ内容の詳細につきましては、弊社ホームページに近日中にアップいたします。
(弊社ホームページ：<https://www.kempos.co.jp/>)

1 KEMPOS の動作環境について、以下の点にご注意下さい。

1. Ver506ft(32bit 版 Office 専用) までの方は今後に備えてバージョンアップをご検討下さい。

最近、新しくパソコンを入れ替えたユーザー様で「KEMPOS がエラーになる」という連絡を頻繁に頂いています。パソコンを新規購入しますと、Office64bit 版が標準仕様となっていますので、上記バージョンの KEMPOS はそのままでは使用できません。一旦 64bit 版をアンインストールして 32bit 版を再インストールして頂く手間が必要となります。弊社で作業する場合、作業費も発生します。最新版はどちらでも動作しますので、今後に備えて、今回のバージョンアップを是非ご検討下さい。

2. サポートが終了している Office 2013 以前の環境では動作しません。

本バージョン(Ver506fx)を含む Ver506ft 以後の KEMPOS は、Microsoft 社がサポートしている Office 2016 以後の環境でのみ動作します。サポートが終了している Office 2013 以前の環境では動作しなくなりますので、予めご確認ください。

なお、今回のリリースは Ver506ga となります。

敬具

目 次

(1) 「期間補償のための特許権の存続期間の延長」開始に伴い以下の点を追加しました。

1. 管理項目の追加

期間補償のための存続期間延長に係る管理項目ですので、先頭に「期補」をつけて識別します。

- ・期補_基準日：出願日から5年と審査請求日から3年の後の方の日付。期間補償対象の判断に使用。
- ・期補_控除期間：基準日にプラスする日数
- ・期補_延長区分：ステータス（「1:対象外」「2:要調査」「3:調査後対象外」「4:調査後確定」他）
- ・期補_延長日数_暫定：登録日－基準日＋1（控除期間を考慮せず）
- ・期補_延長日数_確定：登録日－基準日＋1（控除期間を考慮）
- ・期補_出願提出期限：登録日から3か月後の日付
- ・期補_出願提出日：延長登録出願の提出日
- ・期補_出願番号：延長登録出願の出願番号
- ・期補_登録査定：延長登録出願の登録査定日

2. 期補_基準日（出願から5年、審査請求から3年のうちで遅い方）を追加しました。

これは、審査請求入力時に設定します。

3. 期補_延長日数_暫定（期補_基準日と登録日の期間日数。期補_控除期間を考慮しない日数。）

（控除期間とは特許法第67条第3項各号に掲げる期間を合算した期間であり、10の期間が規定されています。）

期補_控除期間は期間延長・審判請求等の期間を計算する必要がありますので、それを考慮しない日数を期補_延長日数_暫定として、これがゼロのものは非対象とします。

4. 期補_延長区分（「非対称」「調査対象」「調査後非対象」「調査後対象」）

1:対象外：出願から5年より前かつ審査請求から3年より前の場合は対象外です。

この場合は、期間延長・審判請求の有無に関係なく対象外となる。

2:要調査：基準日以降に登録になっていても、控除期間がある場合は、

それらを考慮したものとなりますので、要調査としておきます。

登録時には、非対象以外は調査対象となります。

3:調査後対象外：調査対象を調査後、対象外となったものです。

4:調査後確定：調査対象のうち、期間延長・審判請求等を考慮しても基準日より遅く登録となっている

調査後確定となります。自動計算はしていませんので、ユーザー様の手動入力となります。

5. 期補_出願提出期限：登録日から3か月後の日付です。

存続期間の延長のためには「期間補償のための延長登録の出願期間補償のための延長登録の出願」を行う必要があります。そのための提出期限です。登録時に自動計算します。

非対象及び調査後非対象の場合は設定しません。それ以外（調査対象・調査後対象）の場合は設定します。

6. 各種の手続追加

期補_延長区分が対象外の場合は、それで終わりであるが、要調査の場合は、その後の手続があります。

- ・期補_存続延長対象外設定(22530)→ステータスを「調査後対象外」に設定。
- ・期補_存続延長確定設定(22540)→ステータスを「調査後確定」に設定。
- ・期補_存続延長出願(22550)→ステータスを「延長出願済」に設定。
- ・期補_存続延長出願せず(22560)→ステータスを「延長不要回答」に設定。
- ・期補_存続期限設定(22570)→延長した存続期限の設定

- ・期補_存続延長出願番号通知(22580)→延長登録出願番号の通知・期補_登録査定(22590)→期間補償延長登録出願の登録査定。料金納付はない。登録はなく公報掲載。
- ・期補_拒絶確定(22600)→期間補償延長登録出願の拒絶確定。拒絶査定の確定。

(従来の手続きをそのまま使用するもの)

- ・拒絶理由通知→従来の手続きをそのまま使用する。応答期限も同じ。
 - ・拒絶査定→従来の手続きをそのまま使用する。
- 従来拒絶査定→承服は消滅となるので、拒絶確定は新に設けた「期補_拒絶確定」で行う。

7. 期限検索：検索対象項目へ「提出期限」追加。
8. 条件検索：検索リスト「期間補償_延長対象確認」、「期間補償_延長出願進捗」を追加。
9. 編集コードの追加：延長可能区分・基準日・提出期限・延長登録出願日・延長登録出願番号他を追加。

(2) その他

2. 共同出願の案件にて両者とも減免の場合や1社のみが請求先だった場合の印紙代の計算を修正しました。(特許管理、請求管理とも)。
3. KMP 取込拡張3にて移転登録済通知についてPDFを取り込むようにしました。
4. 国内書面を取り込んだ場合は保全指定区分を「通常出願」にするようにしました。

以前 (Ver506fw) のバージョンをお申込み頂いておらず、今回のバージョンでインボイス対応の請求書をご希望の場合

※1 Kempos 標準のレポート機能を使用して請求書を印刷しているユーザー様は請求書のレイアウト2種類までのカスタマイズをバージョンアップ料金に含めます。

事業者番号の表示場所などにご希望があれば、バージョンアップお申し込み時に既存の請求書にご希望を記載したサンプルをお送りください。

3種類以上の請求書レイアウトをお使いのお客様は、バージョンアップのお申し込み後に、別途レポートの追加カスタマイズ料金のお見積もりを送らせていただきます。

(1) 「期間補償のための特許権の存続期間の延長」開始に伴い以下の点を追加しました。

・「期間補償のための延長出願をするケースはあまりないと思われませんが、対象となる案件があった場合にはもれなく出願人に通知して、要否の回答を得る必要がある」という趣旨となります。

・そのために「期間補償のための特許権の存続期間の延長」開始に伴い、以下の点が必要になると思われま

①登録時にその案件が期間補償の対象となるか否かの仕分け。

・そのために条件検索に「期間補償_延長対象確認」を用意しました。

これで期間補償の対象となる案件（登録日が基準日より前のもの）を検索します。

登録日が基準日より後になるものは100件に1件程度なのでここでヒットするものは多くはないと思われま

②登録日が基準日以降であった場合、控除期間を計算して、最終的に確定します。

・控除期間を考慮した場合、対象とならなかった場合は、ここで終了します。

③控除期間を考慮しても対象となる場合は、出願人へ延長登録出願を行うか否かを問い合わせます。

・不要の回答をもらった場合は、それで終了します。

④延長出願を行う旨の回答をもらった場合は、延長出願へと進みます。

・登録日から3か月以内に延長登録出願を行います。

・出願番号通知が来たら入力します。新規に設けた「期補_出願番号」に記録します。

・拒絶理由通知は通常のものを使用します。

・拒絶査定となった場合は、そのまま終了します。

・登録査定となった場合は、新規に用意した「期補_登録査定」で入力します。

そのためのKEMPOSでの対応について説明してゆきます。

(2) 「期間補償のための特許権の存続期間の延長」に関する追加・修正の一覧

- 出願台帳画面

- 年金更新タブに「期間補償延長出願」を追加してあります。

要約図面	審査経過	期限応答	書誌事項	その他	年金更新																																												
<table border="1"> <tr><td>年金回数</td><td>0</td></tr> <tr><td>更新回数</td><td>0</td></tr> <tr><td>年金期限</td><td></td></tr> <tr><td>案内期限</td><td></td></tr> <tr><td>年金案内</td><td></td></tr> <tr><td>回答期限</td><td></td></tr> <tr><td>年金回答</td><td></td></tr> <tr><td>指示期限</td><td></td></tr> <tr><td>年金指示</td><td></td></tr> </table>	年金回数	0	更新回数	0	年金期限		案内期限		年金案内		回答期限		年金回答		指示期限		年金指示		<table border="1"> <tr><td>年金期限</td><td></td></tr> </table>	年金期限		<table border="1"> <tr><td>年金起算</td><td></td></tr> <tr><td>納付月</td><td>0</td></tr> </table>	年金起算		納付月	0		<table border="1"> <tr><td>期間補償延長出願</td><td></td></tr> <tr><td>基準日</td><td></td></tr> <tr><td>控除期間</td><td>0</td></tr> <tr><td>延長区分</td><td></td></tr> <tr><td>延長日数(暫定)</td><td>0</td></tr> <tr><td>延長日数(確定)</td><td>0</td></tr> <tr><td>提出期限</td><td></td></tr> <tr><td>提出日</td><td></td></tr> <tr><td>出願番号</td><td></td></tr> <tr><td>登録査定</td><td></td></tr> </table>	期間補償延長出願		基準日		控除期間	0	延長区分		延長日数(暫定)	0	延長日数(確定)	0	提出期限		提出日		出願番号		登録査定		
年金回数	0																																																
更新回数	0																																																
年金期限																																																	
案内期限																																																	
年金案内																																																	
回答期限																																																	
年金回答																																																	
指示期限																																																	
年金指示																																																	
年金期限																																																	
年金起算																																																	
納付月	0																																																
期間補償延長出願																																																	
基準日																																																	
控除期間	0																																																
延長区分																																																	
延長日数(暫定)	0																																																
延長日数(確定)	0																																																
提出期限																																																	
提出日																																																	
出願番号																																																	
登録査定																																																	

- ・ 審査請求

- ・ 「基準日」が設定されます。

出願日 (2020/3/20) から 5 年 (2025/3/20) と 審査請求 (2021/10/15) から 3 年 (2024/10/15) の遅い方の翌日です。

- ・ 登録査定、設定納付を入力します。

通常の手続きです。

	手続日	手続名	備考
▶	2020/03/20	出願	
	2021/10/15	審査請求	請求項: 1 審査請求印紙代: 4,10,000円
	2025/02/20	登録査定	
	2025/03/02	設定納付	第1~3年分 印紙代: 7,500円

- ・登録：登録日が基準日よりも後（基準日を含む）のケースです。

経過手続		登録	転記
<input type="checkbox"/> IDS	IDS提出		請求書 提出書 通知状 DNTrn
登録日	2025年4月10日	担当者	受任票
		送付日	<input type="checkbox"/>
		受領日	
		起案日	
		登録番号	6789977

- ・延長区分は「要調査」となります。

控除期間は「0」のままです。

延長日数(暫定)は「登録日(2025/4/10)-基準日(2025/3/21)」で「21」となります。

提出期限は登録日から3か月後で「2025/07/10」となります。

その他	年金更新
期間補償延長出願	
基準日	2025年3月21日
控除期間	
延長区分	要調査
延長日数(暫定)	21
延長日数(確定)	
提出期限	2025年7月10日
提出日	
出願番号	
登録査定	

- ・期間補償の登録後の手続として以下の7つがあります。

期間補償_存続延長対象外設定：控除期間を考慮した結果「対象外」となった場合
 (ステータスを「調査後対象外」に設定)

期間補償_存続延長確定設定：控除期間を考慮した結果「対象」となった場合
 (ステータスを「調査後確定」に設定)

期間補償_存続延長出願：存続期間延長出願
 (ステータスを「延長出願済」に設定)

期間補償_出願番号通知：延長登録出願番号の通知

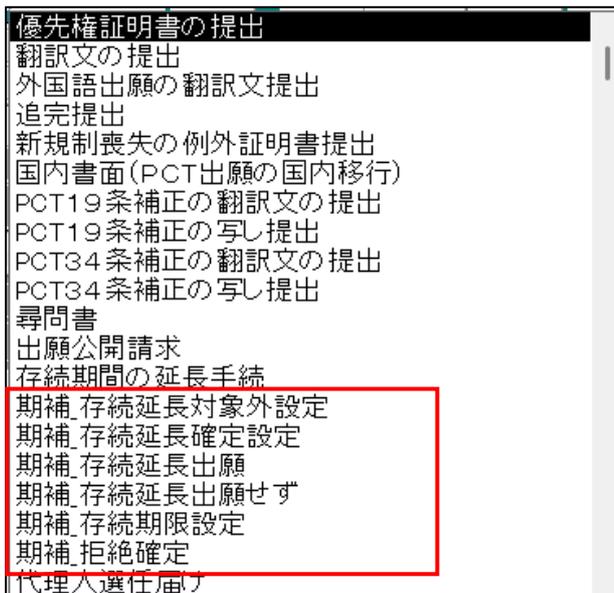
期間補償_存続延長出願せず：対象となったが存続期間延長出願をしない場合
 (ステータスを「延長不要回答」に設定)

期間補償_存続期限設定：存続期間延長出願が登録された場合に「延長日数(確定)」に期間を入力して設定

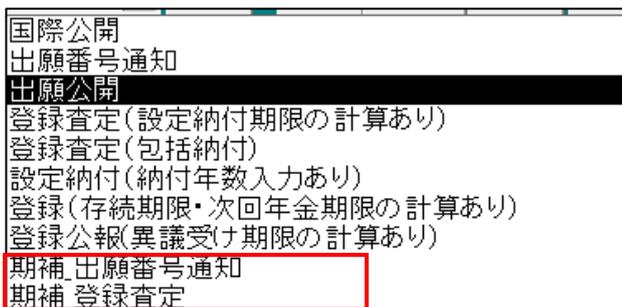
期間補償_登録査定：期間補償存続期間延長出願が登録査定となった場合。料金納付と登録はなく公報掲載。
 (ステータスを「登録査定」に設定)

期間補償_拒絶確定：期間補償存続期間延長出願が拒絶確定(拒絶査定確定)となった場合。
 (ステータスを「拒絶確定」に設定)

特許庁への応答・提出



審査



(3) 暫定的に期間補償の対象となった案件の登録後の対処の概要

暫定的とは、控除期間を考慮しないで、登録日が基準日から5年以上となっている案件です。

→登録入力時に延長区分は「要調査」となります。

①控除期間を計算して延長可能日数を求めます。延長可能日数の計算は手動で行います。

- ・延長可能日数がゼロの場合は、そのまま終了となります。
→「期間補償_存続延長対象外設定」の入力を行います。
延長区分は「調査後対象外」に設定されます。
- ・延長可能日数が>ゼロの場合は、期間補償の対象案件となります。
→「保証期間_存続延長確定設定」の入力を行います。
延長区分は「調査後確定」に設定されます。

②期間補償対象が確定した後の処理

- ・期間補償の対象案件である事が確定した場合は、「期間補償の存続期間延長出願」を行うか否かを出願人に問い合わせます。
- ・出願人から「不要」の連絡があった場合には、それで終了となります。
→「期間補償_存続延長出願せず」を入力します。
- ・出願人から「要」の連絡があった場合には、存続延長出願を行います。
→「期間補償_存続延長出願」を入力します。
- ・その後、出願番号通知が来た場合は、出願番号通知を入力します。
→「期間補償_出願番号通知」の入力を行います。
- ・その後、拒絶理由通知、拒絶査定が来た場合には、通常の手続で入力します。
拒絶査定が確定した場合は、それで終了となります。
→「期間補償_拒絶確定」を入力します。
- ・登録査定となった場合は「登録査定」を入力します。
→「期間補償_登録査定」を入力します。通常の出願とは異なり、料金納付・登録の入力はありません。
登録査定で期間補償の延長登録出願は完了します。その後、公報に掲載されます。

(4) 期間補償対象案件の登録後の処理の詳細

① 期間補償_存続延長確定設定

控除期間を考慮した結果「対象」となった場合、「期間補償_存続延長確定設定」を入力します。
ここで確定した延長日数は存続延長出願の願書に記載する日数となります。

経過手続		期補_存続延長確定		転記		
<input type="checkbox"/> IDS	IDS提出		請求書	提出書	通知状	DNT m
提出日	2025年4月11日	担当者		受任票	<input type="checkbox"/>	
送付日						
受領日						
起案日						

- ・入力後、延長区分が「調査後確定」となります。
延長日数(暫定)は手動で入力します。

その他	年金更新
期間補償延長出願	
基準日	2025年3月21日
控除期間	
延長区分	調査後確定
延長日数(暫定)	21
延長日数(確定)	
提出期限	2025年7月10日
提出日	
出願番号	
登録査定	

- ・次に「期間補償の存続期間延長出願」を行うか否かを出願人に問い合わせます。
- ・出願人から「不要」の連絡があった場合には、それで終了となります。
→「期間補償_存続延長出願せず」を入力します。
- ・出願人から「要」の連絡があった場合には、存続延長出願を行います。
→「期間補償_存続延長出願」を入力します。

以下は、出願人から「期間補償_存続延長出願」の依頼があった場合の処理となります。

- ・「期間補償_存続延長出願」を入力します。

- ・提出日には延長登録出願日がセットされます。
延長日数(暫定)に変更がある場合はここで修正しておきます。
「期間補償_存続延長出願」には延長日数を記載しますので、その数字となります。

- ・延長登録出願番号の通知です。

「期間補償_存続延長出願」後に、特許庁より期間補償延長番号が通知されますので、それを入力します。

経過手続		期補_出願番号通知		転記	
<input type="checkbox"/> IDS	IDS提出		請求書	提出書	通知状
				DNTrn	
提出日	2025年5月12日	担当者		受任票	<input type="checkbox"/>
		送付日			
		受領日			
		起案日			
		期補番号	2025-119977		

- ・年金更新タブです。期間補償延長番号が転記されています。

その他	年金更新
期間補償延長出願	
基準日	2025年3月21日
控除期間	
延長区分	延長出願済
延長日数(暫定)	21
延長日数(確定)	
提出期限	2025年7月10日
提出日	2025年5月10日
出願番号	2025-119977
登録査定	

- 登録査定

期間補償延長出願の登録査定です。ここで延長出願が確定します。

登録査定で確定した延長期間が入力済のものと異なる場合は、登録査定のもので修正しておきます。

登録査定後の料金納付・登録はありません。この結果が公報に掲載されます。

- 年金更新タブです。登録査定日が転記されています。

- ・存続期限設定です。

現在の存続期限を延長日数(確定)分だけ延長します。

この手続は法的手続きではありません。登録査定で確定した延長日数だけ存続期限を延長する手続きです。

延長する期間は年金・更新タブに予め手動で入力しておきます。

その他		年金更新	
期間補償延長出願			
基準日	2025年3月21日		
控除期間			
延長区分	登録査定		
延長日数(暫定)	21		
延長日数(確定)	11		
提出期限	2025年7月10日		
提出日	2025年5月10日		
出願番号	2025-119977		
登録査定	2025年6月10日		

経過手続		期補_存続期限設定		転記	
<input type="checkbox"/> IDS	IDS提出		請求書	提出書	通知状
提出日	2025年6月20日	担当者		受任票	<input type="checkbox"/>
送付日		受領日		起案日	

- ・元の存続期限「2040/03/20」が11日延長されて「2040/03/31」となっています。

<input checked="" type="checkbox"/> 通知書	<input checked="" type="checkbox"/> 請求書	分担率	0.00%	減免区分	
Your Ref		審請	なし		
顧客担当		特許	なし	存続期限	2040年3月31日
なし	検索				
出願日	2020年3月20日	公開日		公告日	
出願No.	2020-088822	公開No.		公告No.	
				登録日	2025年4月10日
				登録No.	6789977

(5) 条件検索

①「期間補償_延長対象確認」

- ・期間補償の対象案件の候補となっているものを抽出する。
- ・ステータスが (3:要調査、5:調査後確定) のものをピックアップする。
- ・ステータスが上記以外のものは除く。(対象外、調査後対象外、延長不要回答、延長出願済、拒絶確定登録査定)

登録日-基準日>=0 の案件

ステータスが以下のもの (期間補償の候補となっているもの)

3 : 要調査 (登録の入力で登録日>=基準日となった場合に自動設定)

5 : 調査後確定 (要調査となったものを個別に確認し、期補_存続延長確定設定(22540)を入力したもの)

以下を除く

1 : 対象外 (登録の入力で登録日<基準日の場合に自動設定)

4 : 調査後対象外 (要調査となったものを個別に確認し、期補_存続延長対象外設定(22530)を入力したもの)

6 : 延長不要回答 (期補_存続延長出願せず(22560)の入力で延長区分を「6:延長不要回答」に設定する)

7 : 延長出願済 (期補_存続延長出願(22570)の入力で延長区分を「7:延長出願済」に設定する)

8 : 拒絶確定 (期補_拒絶確定(22580)の入力で延長区分を「8:拒絶確定」に設定する。

9 : 登録査定 (期補_登録査定(22590)の入力で延長区分を「9:登録査定」に設定する。

期間補償_延長対象確認 Count:0001 Print:令和7年3月12日 1/1 page

整理番号	出願番号	出願日	審査請求日	基準日	登録日	登録番号	延長可能 日数(査定)	期間延長 有無	審判請求 有無	控除期間	延長区分	提出期限
P2020-101	特許 2020-088810	2020/03/20	2021/10/1	2025/03/20	2025/04/10	6789998	22	なし	なし	0	要調査	2025/07/10

- ・リスト様式の設定です。
任意条件に「期補_延長区分 IN (3, 5)」と設定しておきます。

様式ID	156	期限解除		表示SW	<input checked="" type="checkbox"/>
様式名	期補_延長対象確認	印刷順初期値			
レポート名	期補_延長対象確認Lis	印刷順初期値2			
レポート名2		顧客種別初期値			
出力先種別		拡張Form名			
法分類	特許	内外区分限定	国内		
内外分類		検索Que			
検索種別		LIVE初期値			
リスト種別	出願台帳	状態初期値			
印刷順	整理番号				
CSV編集					
条件検索 期限検索 受任検索 XLS出力 任意条件 Word					
期補_延長区分 in (3,5)					

② 「期間補償_延長対象確認」

- ・延長出願した案件の進捗状況を確認する
- ・ステータスが (7:延長出願済、8:拒絶確定、9:登録査定) のものをピックアップする。
- ・出力項目は以下のものとする。

提出期限、提出日、登録査定、拒絶査定 (消滅にはならない。あくまで延長できなかつただけ)、延長期間、延長後の存続期限

整理番号	法分類	顧客名	名称	出願番号	登録番号	存続期限	出願日
P2020-100	特許	アルプス電気株式会社		2020-088800	6789999	2040/03/31	2020/03/20
P2020-102	特許	アルプス電気株式会社		2020-088822	6789977	2040/03/31	2020/03/20

期補_存続延長出願経過一覧 Count:0002 Print:令和7年3月12日 1/1 page

整理番号	登録日	登録番号	延長区分	延長登録出願日	延長登録出願番号	延長期間	延長登録査定	存続期限(延長済)	出願人	
P2020-100	特許	2025/04/10	6789999	登録査定	2025/05/10	2025-119988	11	2025/06/10	2040/03/31	アルプス電気株式会社
P2020-102	特許	2025/04/10	6789977	登録査定	2025/05/10	2025-119977	11	2025/06/10	2040/03/31	アルプス電気株式会社

- ・リスト様式の設定

任意条件に「期補_延長区分 IN (7,8,9)」を入力

様式ID: 157

印刷順: 香港登録申請期限, 整理番号

任意条件: 期補_延長区分 in (7,8,9)

(6) 期限検索

- ・検索項目に「期補出願」を追加しました。

期限検索

期限検索一覧

All SET Edit Preview And Or Not 検索 印刷 Excel

期限一覧 全種 全分類 SEQ HPR 令和7年3月12日

共通 外国 受任 任意条件 検索条件

審査請求 年金期限 更新期限 分納期限 書換申請 UserDue1 UserDue2 UserDue3

応答期限 最終期限 回答期限 出願翻訳 優先有効 特変可能 分割期限 関連意出

審査繰延 通知期限 原稿作成 原稿送付 指示期限 期補出願

代表出願人+ 担当 両方 期限名 対象期日 検索期間 除満了

1900年1月1日 9999年1月1日

分類	番号	法分類	内外	顧客名	名称等	期限名	期限日	指示日
▶ 期補	P2020-101	特許	内内	アルプス電気㈱		期補出願	2025/07/10	

期限一覧表

Count:0001 Print:令和7年3月12日 1/1 page

期限種別	期限	分類	出願国	管理番号	名称	担当(管理/処理)	顧客名
期補出願	2025/07/10	期補	特許 日本	P2020-101		山口	代表出願人 アルプス電気㈱

- ・リスト様式の期限検索に「期補出願」を追加しました。

期限検索

様式ID 701 期限解除 表示SW

様式名 期限一覧 印刷順初期値

レポート名 期限一覧Lis 印刷順初期値2

レポート名2 顧客種別初期値

出力先種別 拡張Form名

法分類 全分類 内外区分限定

内外分類 検索Que

検索種別 期日 LIVE初期値

リスト種別 期限 状態初期値

印刷順 管理担当, 処理担当

CSV編集

条件検索 期限検索 受任検索 XLS出力 任意条件 Word

審査請求 年金期限 更新期限 分納期限 使用証明 書換申請 JP指取下

出願期限 予審査請求 優先証明 翻訳期限 移行期限 出願翻訳 指定納付 PD翻訳

IDS期限 HK出願 HK登録 応答期限 回答期限 通知期限 指示期限 優先有効

受任期限 受任期限1 受任期限2 受任期限3 受任期限4 UserDue1 UserDue2 UserDue3

審査繰延 拡張SR 対応出願 関連意出 実施報告 期補出願

(7) 編集コード

Q1: 期補_延長区分

0: ""

1: 対象外

3: 要調査

4: 調査後対象外

5: 調査後確定

6: 延長不要回答

7: 延長出願済

8: 拒絶確定

9: 登録査定

Q2: 期補_基準日

Q3: 期補_出願提出期限

Q4: 期補_出願提出日

Q5: 期補_出願番号

Q6: 期補_登録査定

Q7: 期補_延長日数_確定

最終的に確定した延長日数

Q8: 延長前の存続期限

延長後の存続期限から延長日数を引いた日付

Q9: 期補_控除期間

(3) その他

2. 共同出願の案件にて両者とも減免の場合や1社のみが請求先だった場合の印紙代の計算を修正しました。
(特許管理、請求管理とも)。

減免を含む共同出願の場合、請求先の減免区分のみを参照していると、印紙代は10円単位で切り捨てとなるため、正しい金額が計算できていませんでした。ユーザー様からの情報も頂き、以下のパターンに対応しました。

○出願基本データ 特許出願 請求項：4 次回納付年：4
通常印紙代：13500円 分担率は折半

1. A社は減免無し、B社は半額減免の場合

合計印紙代：10120円 (通常料金の3/4 端数処理あり)

A社請求額： 6750円

B社請求額： 3370円

お知らせA社宛て

納付期限: 令和10年2月1日
次回納付: 4年分
印紙代: 6750

お知らせB社宛て

納付期限: 令和10年2月1日
次回納付: 4年分
印紙代: 3370

2. A社は半額減免、B社も半額減免

印紙代合計： 6750円 (通常料金の半額 端数処理なし)

A社請求額： 3375円

B社請求額： 3375円

お知らせA社宛て

納付期限: 令和10年2月1日
次回納付: 4年分
印紙代: 3375

お知らせB社宛て

納付期限: 令和10年2月1日
次回納付: 4年分
印紙代: 3375

3. A社は減免無し、B社は半額減免で、請求先はA社

印紙代合計：10120円

A社請求額：10120円

B社請求額： 0円

お知らせA社宛て

納付期限: 令和10年2月1日
次回納付: 4年分
印紙代: 10120

お知らせB社宛て

納付期限: 令和10年2月1日
次回納付: 4年分
印紙代: 0

オリジナルのお知らせレポートを使用している場合は、カスタマイズが必要になるかもしれませんのでご相談ください。

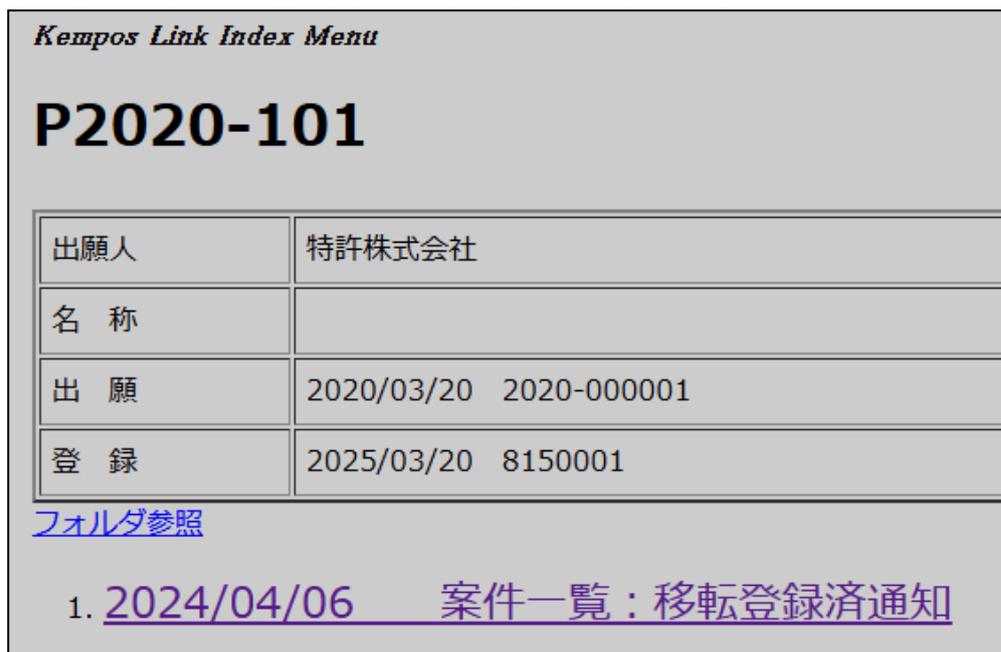
その他、分担率が異なる場合などさらに計算が複雑になるため、新たに対応が必要なパターンが出てくるかもしれませんので、お気づきの点はご連絡ください。

3. KMP 取込拡張 3 にて移転登録済通知について PDF を取り込むようにしました。



中間取込拡張	Set	Reset	出願件数	1 件	OK	NG	取込	書込
			不良数	0 件				

取り込んだファイルは包袋目次に下図のように表示されます。



Kempos Link Index Menu

P2020-101

出願人	特許株式会社
名称	
出願	2020/03/20 2020-000001
登録	2025/03/20 8150001

[フォルダ参照](#)

1. [2024/04/06 案件一覧：移転登録済通知](#)



【 1 / 1 】

特許登録済通知書

特許庁長官

特許 太郎 様

受付年月日 令和 6年 4月 1日 受付番号 910001

4. 国内書面を取り込んだ場合は保全指定区分を「通常出願」にするようにしました。
国内書面を取り込む場合、既に国際出願により公開されている出願のため、保全指定区分を「保全審査なし」に設定するようにしました。

国内書面を取り込みます。

取込後には「保全審査なし」に設定され、「通常出願」となります。